

**「令和元年障害福祉サービス等経営概況調査」に対する
独自調査としての「人員、収支差率、給与費率の緊急調査」
結果報告**

2020年10月

障害のある子どもの放課後保障全国連絡会（全国放課後連）

【 調 査 概 要 】

1、調査の目的

全国放課後連加盟事業所を中心に、人員、収支差率、人件費の現状を明らかにし、報酬改定に対する全国放課後連の意見形成の基礎資料とすることを目的とする。

※調査項目

- ・基礎情報（都道府県、法人格種別、事業所種別、定員規模、職員出退勤時間）
- ・従業者実数（常勤・非常勤）
- ・常勤換算（常勤・非常勤）
- ・2018年度（平成30年度）決算ベースでの収支状況

2、調査時期

2020年2月13日（木）～29日（土）

3、調査対象

全国放課後連加盟事業所と、つながりのある非加盟事業所

4、調査方法

HPにアクセスの上、入力シートをダウンロードし、入力後事務局に返信

5、結果

238事業所から回答あり

【 結 果 報 告 】

※「令和元年障害福祉サービス等経営概況調査」との比較

本調査結果では、厚労省「令和元年障害福祉サービス等経営概況調査」（以下「概況調査」という）の結果との比較も行い、私たちの現場の実態と概況調査との間に差があるかどうかを示す。

◎概況調査とは

- ・調査の目的： 概況調査は、障害福祉サービス等施設・事業所の経営状況等を明らかにし、障害福祉サービス等報酬改定の影響把握のための基礎資料を得ることを目的とする。
- ・調査期間： 令和元年7～9月（平成29年度、30年度決算を調査）
- ・調査対象等： 全ての障害福祉サービス等
- ・抽出方法： 調査対象サービスごとに、層化無作為抽出法により、3.9%～全数で抽出
- ・有効回答数： 5404施設・事業所（有効回答数43.8%）
- ・放課後等デイサービス事業所の回答数： 抽出事業所 620事業所
回答事業所数 192事業所（回答率31.0%）

1、収支差率について

2018年度（平成30年度）の決算ベースでの収支状況を聞いた。

有効回答数 227

給付費収入のみでの収支差率	その他の収入を含む収支差率
-4.9%	5.2%

※「令和元年障害福祉サービス等経営概況調査」（以下「概況調査」という）のデータ

	平成29年度決算	平成30年度決算
放課後等デイサービスの収支差率	9.1%	11.0%

【数字から見えること】

- ・「給付費収入のみ」と「その他の収入を含む」という分け方で集計したところ、「給付費収入のみ」で集計した場合、収支差率は平均で-4.9%となった。「その他の収入」を含めると5.2%であった。（※「その他の収入」は、「障害児通所給付費と利用者負担金」以外の収入すべてを含めたものである。）
- ・「給付費収入のみ」では、収支差率はマイナスとなることが明らかとなった。また、「その他の収入」を含めた場合でも、概況調査の11.0%を5.8ポイントも下回っている。
- ・今回の調査は、全国放課後連加盟事業所を中心としたものであり、放課後等デイサービスが創設される前から事業を行っている事業所が多く回答しているため、概況調査と単純に比較すること

はできないが、収支差率が5.8ポイントも下回ったという事実は看過できないものとする。

2、給与費割合

2018年度（平成30年度）決算ベースでの収支状況を聞き、その中で人件費の割合を算出した。

有効回答数 227

支出ベース	収入ベース
71.8%	75.3%

※「概況調査」のデータ

支出ベース	収入ベース
55.8%	47.5%

【数字から見えること】

- ・概況調査では、収入ベースでの給与費割合が47.5%となっていたが、今回の調査では、収入ベースで75.3%に及ぶことがわかった。また、支出ベースでも、71.8%の給与費割合があり、回答をしていただいた多くの事業所では、給与に7割以上を支出していることがわかった。
- ・概況調査の数字と単純に比較はできないとしても、収入ベースでは、27.8ポイントもの差があることが明らかとなった。
- ・概況調査の数字に基づいて報酬改定がなされた場合に、この差を無視することになりかねず、看過することができないものであると考える。

3、指導員数

指導員の実数を聞くと同時に、常勤換算の数字を聞いた。

小規模事業所の場合 ※有効回答数 191

常勤換算での全従業員数	常勤換算での指導員数
6.1人	5.2人

中規模事業所の場合 ※有効回答数 11

常勤換算での全従業員数	常勤換算での指導員数
7.5人	6.7人

小規模・中規模合わせた平均

常勤換算での全従業員数	常勤換算での指導員数
6.8人	6.0人

※概況調査のデータ

常勤換算従業者数
6. 29人

【数字から見えること】

- ・概況調査では、規模別の数字が出ていないが、今回の調査との間に数字上の差は見られなかった。
- ・従業員数が変わらないにもかかわらず、給与費率に大きな差が長じていることから、一人当たりの給与に差がある可能性がある。

4、勤務時間

職員の出勤時間を聞き、平日と学校休業日に分けて、どの程度勤務時間に差があるのかを算出した。

有効回答数 236

平日に8時間以上の勤務実態がある事業所	学校休業日に8時間以上の勤務実態がある事業所
225	227

	平日よりも学校休業日の方が勤務時間の長い事業所	平日よりも学校休業日の方が勤務時間の短い事業所
事業所数	44	17
最短	30分長い	15分短い
最長	3時間30分長い	4時間短い
平均	1時間35分長い	1時間30分短い

【数字から見えること】

- ・概況調査にはないが、従業員の勤務時間を聞いた。
- ・多くの事業所では、8時間以上の勤務実態があることがわかった。そして、それは平日も学校休業日も変わらないことが明らかとなった。
- ・また、多くの事業所では勤務時間としては、平日と学校休業日で変わらないが、44事業所は、「平日よりも学校休業日の方が、勤務時間が長い」と答えており、平均して1時間35分長いことがわかった。学校休業日で子どもの受け入れを早くしていることが関係しているものと考えられる。
- ・反対に、「学校休業日の方が、勤務時間が短い」と答えた事業所が少数ながらあった。そこでは、平均して1時間30分短いことがわかった。
- ・この数字から考えると、多くの事業所では、午前中から職員が出勤し、活動・支援の準備などを行っていることがわかる。

以上